

[木曾川森林計画区]

1 計画区の概要

(1) 位置

当計画区の国有林野は、岐阜県の南東部に位置し、北部に三国山(1,611m)・小秀山(1,982m)、東部に恵那山(2,191m)があり、南部には焼山(1,709m)を源の一とする矢作川が愛知県へ南流しています。西部には可児市・多治見市の丘陵地形が濃尾平野に続いています。

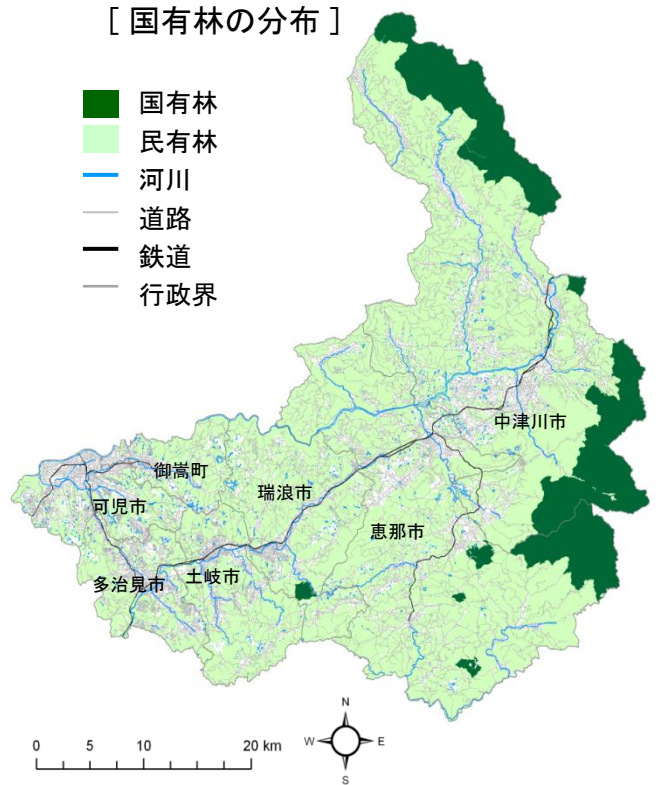
(2) 森林の特徴

天然林と人工林が森林面積の51%と49%を占め、ほぼ半々の割合となっています。人工林はヒノキが半数以上を占め、9～12齢級に集中しています。

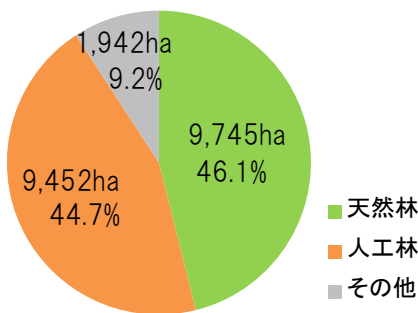
国有林のほぼ全域(98%)が土砂流出防備、水源かん養等の保安林に指定されています。

また、自然景観に恵まれた地域は、裏木曾県立自然公園等として、登山や自然観察など森林を利用したレクリエーションの場として利用されています。

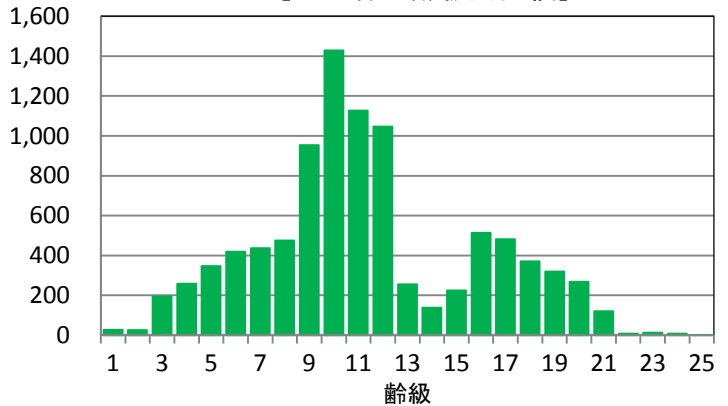
[国有林の分布]



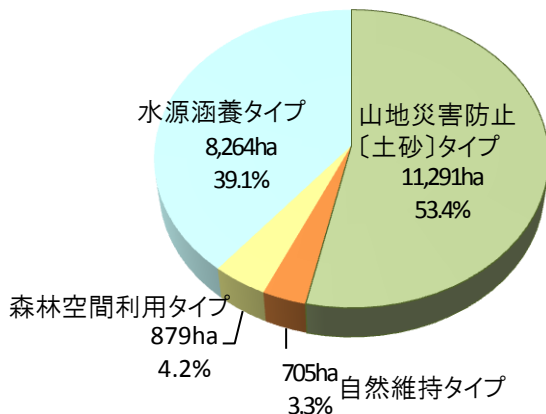
[人工林、天然林の分布]



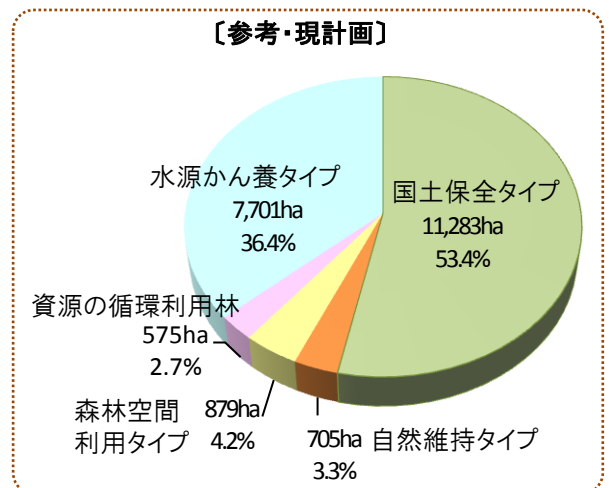
[人工林の齢級別面積]



【新計画】**【新たな機能類型】**



【参考・現計画】



2 主要事業等の概要

山地災害防止タイプ（土砂流出・崩壊防備エリア）が54%と約半数を占め、土砂の流出・崩壊の防備林として、また、中京圏の水源林としての役割が期待されることから、森林整備事業等を適切に実施します。

また、古くから木材の供給が行われており、将来にわたって木材を計画的・安定的に供給できるよう森林の育成を行います。

(1) 主要事業の実施

健全な森林を育成し、公益的機能の維持増進を図るため間伐を積極的に計画、主伐は分収育林など契約期限によるものを中心に計画します。また、伝統建築物の修繕等に必要な用材として公益的機能の発揮に支障ない範囲で天然林の伐採を計画します。



【間伐予定箇所】(湯舟沢国有林)

伐採	新計画	現計画	対現計画比	更新	新計画	現計画	対現計画比
主伐	66,634m ³	30,972m ³	215.1%	人工造林	98.40ha	56.91ha	172.9%
間伐	98,985m ³	99,776m ³	99.2%	天然更新	65.81ha	63.22ha	104.1%
臨伐	14,381m ³	16,752m ³	85.8%	計	164.21ha	120.13ha	136.7%
計	180,000m ³	147,500m ³	122.0%				

	新計画	現計画	対現計画比	保育	新計画	現計画	対現計画比
間伐面積	777.61ha	1,527.04ha	50.9%	下刈	556.18ha	228.91ha	243.0%
				つる切	142.45ha	533.53ha	26.7%
				除伐	330.18ha	486.73ha	67.8%
				枝打	3.10ha	166.19ha	1.9%

注: 臨伐(臨時伐採)は、事業実行上の支障木、病害虫による被害木等で、計画時点で箇所付けできないものである。

効率的な森林施業、森林の適正な管理を実施するための基盤である路網を計画的に整備するため、必要な開設、改良の事業を計画します。

林道	新計画	現計画
開設	4,832m [4]	2,885m [4]
改良	1,120m [58]	830m [40]

注: []は箇所数。

また、災害に強く安全で安心な国土づくりのため、保全施設の設置や保安林の整備を行います。

治山事業	新計画	現計画
保全施設	29箇所	99箇所
保安林整備	333ha	1,252ha

注: 保全施設の箇所数は「単位流域」数。

(2) 国有林野の維持・保存

ア 貴重な森林の保存

これまで自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存等を目的に設定している「**保護林**」について引き続き適切な保護管理に努めます。



【東股木曾五木植物群落保護林】

保護林の設定状況

種 類	箇所	面積(ha)
林木遺伝資源保存林	2 < 2 >	116 < 116 >
植物群落保護林	4 < 4 >	540 < 540 >
郷土の森	1 < 1 >	48 < 48 >
計	7 < 7 >	704 < 704 >

注<>は、第三次計画の数値である

イ 森林病虫害及び獣害対策

カシノナガキクイムシなどの森林病虫害による被害状況の把握に努め、必要な対策に取り組みます。

また、関係機関と連携を図りつつ、防護柵の作設等のカモシカ被害対策に取り組み、ツキノワグマ・ニホンジカ被害についても剥皮を防止するテープの巻き付け等の対策を実施します。



【造林地のカモシカ防護柵】

(3) 林産物の供給

- ① 森林の公益的機能を重視した施業を推進する中で、資源状況等を勘案しつつ計画的な木材の供給に努めます。
- ② 人工林について、列状間伐や低コスト・作業システムによる間伐を推進し、木材の生産・販売を実施します。また、低質材等の新規需要開拓に取り組みます。
- ③ 「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、庁舎や森林土木工事等における木材利用の拡大に努めるとともに、木材利用に関する積極的な啓発に努めます。



【森林作業道の作設】(湯舟沢国有林)



【高性能林業機械による間伐材の搬出】
(加子母裏木曾国有林)

(4) 国有林野の活用

広く国民に森林とのふれあいの場を提供するために選定している「**レクリエーションの森**」について、引き続きふれあいの場として提供します。



【夕森風致探勝林】

レクリエーションの森の設定状況

種 類	箇所	面積(ha)
自然休養林	1〈 1 〉	522〈 522 〉
自然観察教育林	1〈 1 〉	10〈 10 〉
森林スポーツ林	3〈 3 〉	34〈 34 〉
野外スポーツ地域	1〈 1 〉	9〈 9 〉
風致探勝林	3〈 3 〉	98〈 98 〉
計	9〈 9 〉	672〈 672 〉

注〈 〉は、第三次計画の数値である

(5) 国民参加による森林の整備

森林ボランティア団体やNPO等による森林づくり活動、企業のCSR活動、学校等が行う林業体験や森林教室等の森林環境教育に**フィールドを提供します**。

本計画区では、地元NPOからの要請に応え、引き続き湯舟沢国有林にふれあいの森を設定するなど3箇所を活動のフィールドとして設定し提供します。

フィールドの提供

種 類	箇所	面積(ha)	設定箇所
ふれあいの森	1	5.84	湯舟沢国有林(中津川市)
木の文化を支える森	1	23.20	加子母裏木曾国有林(中津川市)
多様な活動の森	1	649.34	加子母裏木曾国有林、付知裏木曾国有林(中津川市)



【裏木曾古事の森】
(木の文化を支える森・加子母裏木曾国有林)

【大桧の森】
(ふれあいの森・湯舟沢国有林)



(6) 森林共同施業団地

地域における施業集約化の取組を推進するため、**森林共同施業団地を設定し**、民有林と連結した路網の整備、計画的な間伐の実施などに取り組みます。

本計画区では、中津川市加子母地区に森林共同施業団地を設定し、作業路網の整備や間伐等の森林整備に取り組みます。

名 称	民有林(ha)	国有林(ha)	施業の内容
中津川市加子母地区森林共同施業団地	559	3,228	間伐等の森林整備や作業路網の整備